

---

令和元年 第3回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

令和元年8月5日 (月曜日)

---

議事日程 (1)

令和元年8月5日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第40号 柏原漁港機能保全工事(2号物揚場)請負契約の締結について

---

【出席議員】 (12名)

1番 内海 猛年	2番 中西 智昭	3番 長島 毅	4番 萩原 洋子
5番 信国 浩	6番 本田 浩	7番 松岡 泉	8番 妹川 征男
9番 辻本 一夫	10番 小田 武人	11番 川上 誠一	12番 横尾 武志

---

【欠席議員】 (なし)

---

【欠員】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 中野 功明      書記 横田 和雄      書記 中山 理恵

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柵賢二
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	山下洋二	税務課長	福田雅代	環境住宅課長	井上康治
住民課長	藤永詩乃美	福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	濱村昭敏
産業観光課長	溝上竜平	学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香
競艇事業局次長	藤崎隆好	企画課長	浮田光二	事業課長	木本拓也

---

【 傍 聴 者 数 】 なし

---

午前 10 時 00 分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから令和元年第 3 回 芦屋町議会臨時会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程にしたがって、会議を進めてまいります。

---

### 日程第 1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

### 日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、3 番、長島議員と 9 番、辻本議員を指名しますので、よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第 3、議案第 40 号を議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**○町長 波多野茂丸君**

皆さん、おはようございます。

それでは、本日提案いたしております契約議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第40号の柏原漁港機能保全工事（2号物揚場）請負契約の締結につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約議案でございます。柏原漁港機能保全工事（2号物揚場）について、請負契約を締結するものでございます。

以上、簡単であります。提案理由の御説明を終わります。

よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

**○議長 横尾 武志君**

以上で提案理由の説明は終わりました。

それでは、ただいまから質疑を行います。

日程第3、議案第40号についての質疑を許します。妹川議員。

**○議員 8番 妹川 征男君**

この約7,300万円の工事の金額、まあ、消費税も入ってますが、これは財源ですね。まあ過疎債等もあるだろうと思うんですけども、その内訳をお聞きしたいと思います。

それから、柏原漁港機能保全工事（2号物揚場）というふうなことですが、今、柏原漁港の荷揚げ場については完成しているところもありますし、今現在、工事をしているところもあります。で、今度新たにこの工事の入札が決まればですね、また工事が始まっていくだろうと思いますが、この、今工事が終わっているところ、今やっているところ、それと今回の工事が着工されると思いますが、大体総額幾らぐらいのものになるのか。今回は7,300万程度でしょうけれど。一応この2点をお願いします。

**○議長 横尾 武志君**

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

**○産業観光課長 溝上 竜平君**

まずですね、事業費の内訳。2号物揚場の事業の内訳でございますが、事業費の2分の1が国庫補助になります。で、残りの残額が過疎債という形で対応してまいります。

で、ちょっと金額、ちょっと先々の金額についてはちょっと手持ちを持ってないので、ちょっとお答えすることはできません。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

これは、じゃあ今現在完成しているところを第1号というのか。今回のものが第2号ということであれば、柏原漁港のですね、物揚げ場というのは、いくつ、1、2、3、4。4ぐらいあるのかどうか。もう今回が最終なのか。

それと、この柏原漁港は確かにもう古いものですけど、漁港そのものは、まあ昭和何十年か、三、四十年前にですね、港ができたと思うんですが、初めてこういう工事を、まあ改修工事といいたいでしょうか、これはやっているのかですね。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 溝上 竜平君

まず、この物揚げ場といわれるものですけど、1号、2号、3号というものがございまして。

で、1号はどこからなのかというふうに思われると思うんですけど、1番手前側、海の駅のあるほうから1号、2号、3号となります。

で、昨年ですね、1号の一部っていうのをですね、改修いたしまして、現在1号の残り部分っていうのを工事しております。これもですね、8月末には一応完了すると。で、完了してですね、今回議会で、議案で上げさせていただいております2号物揚げ場っていうのを今後入っていくと。で、3号物揚げ場については今年度実施設計を行っております。で、来年度工事を実施していきたいと。これもですね、来年度予算で計上していくものとはなりますが。実施計画っていうのがあるんですけど、3カ年の計画。これにつきまして、3カ年分の計画っていうのを公表してるといような状況でございます。

で、今までですね、柏原漁港っていうのが、部分的に拡幅してきたとは思いますが、今回この1号、2号、3号物揚げ場の大規模な改修を行うんですが、初めての大規模な改修になるというふうに認識しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

そういう改修工事は当然行すべきだと思いますが、この改修工事については、漁協組合——柏原漁協組合のほうから要望書ないしは陳情、そういうものが出て始められたのか。ないしは、もう町が管理しているのかな。それで、町のほうから県や国に要望されたのか。漁協組合

のほうから要望・陳情されておられれば、そういう要望書ないしは陳情書なるものがあるかどうか。そこを最後にお聞きしたいと思います。

以上。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 溝上 竜平君

まずですね、この工事に至った経緯っていうのはですね、平成27年度に柏原漁港機能保全計画っていうのを策定しております。これはあくまでも今現在ある漁港をですね、保全する、まあ長寿命化とかいうような考え方もあるんですけど、長く使っていきましょうよっていうことで、この護岸がですね、老朽化して砂が流出したりとかいうような事態が出ておりました。で、これを長く使っていく、漁師さんもずっと使っていくためにですね、今回工事としてですね、上げさせていただいている次第でございます。

で、漁協からですね、要望書がきちっと上がってきたのかっていうのはですね、要望書等は上がってきてないと私は聞いております。で、口頭でですね、いろんな不備等はですね、今まで聞いてきてると思いますので、そういったその口頭の御要望とかですね、そういったものに基づいて、この工事もやってるというふうに認識しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

ないようですから、議案第40号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第40号については、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまからしばらく休憩いたします。

午前10時9分休憩

.....  
午前10時55分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

お諮りします。日程第3、議案第40号については、民生文教常任委員会に審査を付託しておりましたので、これを議題とし、審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

民生文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 松岡 泉君

それでは報告します。

報告第13号、令和元年8月5日、芦屋町議会議長、横尾武志殿、民生文教常任委員会委員長、松岡泉。

民生文教常任委員会審査結果について。本委員会に付託された事件は、審査の結果が決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第40号、満場一致、原案可決でございます。

以上であります。

○議長 横尾 武志君

以上で報告は終わりました。

ただいまから審査結果の報告について質疑を行います。

民生文教常任委員長に対する質疑を許します。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論及び採決を行います。

日程第3、議案第40号の討論を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第40号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第40号は原案を可決することに決定いたしました。  
以上で、討論及び採決を終わります。

---

○議長 横尾 武志君

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。  
これをもって本日の会議を閉じ、あわせて令和元年第3回芦屋町議会臨時会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

午前10時57分閉会

---



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員